

八千代市教育委員会会議録
令和5年度第2回定例会

1 日 時 令和5年5月17日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時54分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	川 嶋 一 永
委 員	左 海 尚 子

(説明員)

教 育 次 長	設 楽 憲 一
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	春 田 泰 宏
---------	---------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 総 務 課 長	原 武 司
-------------	-------

学 務 課 長	兒 玉 健 司
---------	---------

指 導 課 長	高 原 敬 介
---------	---------

教 育 セ ン タ ー 所 長	向 智 広
-----------------	-------

保 健 体 育 課 長	宮 崎 幸 子
-------------	---------

学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	西 本 公 威
---------------------	---------

生 涯 学 習 振 興 課 長	齋 田 忠 徳
-----------------	---------

文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	米 ノ 井 正 樹
-------------------	-----------

(書記)

教 育 総 務 課 副 主 幹	足 谷 素 子
-----------------	---------

教 育 総 務 課 主 査 補	成 家 直 仁
-----------------	---------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**川嶋委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、左海委員にお願いしたいと思います。

○**左海委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**川嶋委員** 次に、令和5年度教育委員会第1回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和5年度教育委員会第1回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和5年度教育委員会第1回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○**小林教育長** 教育長報告は3件でございます。

はじめに、令和4年度市立中学校卒業生の進路状況について御報告いたします。進学者は1,669名、就職1名、その他が6名であり、昨年度と比べ卒業生数で39名の減、進学者数で44名の減でございます。

進学者の内訳は、全日制の公立高等学校990名、私立高等学校640名、定時制・通信制の公立高等学校19名、公立特別支援学校20名となっております。本市からの進学先で、人数が多い順にふれますと、県立八千代東高等学校94名、県立柏井高等学校89名、私立千葉英和高等学校81名となっております。なお、過去5年間の進路状況は、資料のとおりでございます。

続きまして、5月1日における児童生徒数及び教職員定数につきまして御報告いたします。児童生徒数は15,267名であり、昨年度に比べ85名の減となっております。教職員定数は913.5名であり、昨年度に比べ12名の増となっております。

最後に、教職員人事評価制度における校長面談について御報告いたします。先月、全30校の校長と3日間にわたる面談を行い、本市の学校教育推進計画に基づき、各校が目指す方向性について教育委員会と学校の認識を共に深めたところがございます。各校からは、ESD（持続可能な開発のための教育）、特別支援教育、不登校対策等、学校教育の更なる充実に向けた具体的な取組が多く話されましたことをお伝えいたします。

報告は以上です。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○須堯委員 児童数がプラス3、生徒数がマイナス88、しかしながら教職員数は小学校・中学校とも増えている。中学校の生徒数が減っているのに教職員数が増えているのはどういうことになっているのでしょうか。

○学務課長 現在、国及び県の制度によりまして、小学校の教職員定数の改善が段階的に図られているところがございます。小学校の40人学級が35人学級に変わってきております。1学級において、担任が1人必要となるのですけれども、1人が持つ子どもの数が減っていくため、子どもの数が減ったとしても教員の数が増えていくということが起きてくると考えます。

もう1点は、加配の教員定数が少しずつ増えているところがございまして、これらの要因がご指摘の状況につながっていると考えております。

○石井委員 教育長報告とは違うのですが、中学校総合体育大会が今年度もあり、今年から参加資格が変更されたという話を聞いたのですが、どう変わったのか教えてもらいたいと思います。

○保健体育課長 今年度夏の総合体育大会から地域クラブ活動の参加が可能となります。令和5年度より、一定の参加資格を充たすことを条件に下部大会からの参加が認められることになりました。

○石井委員 競技がたくさんあり全部は聞けないので、関わった経験のある柔道競技で聞きたいのですが、もしもの話で、高津中学校に柔道をやっている中学生が在籍していたとして、その子が船橋市の道場で登録して柔道の稽古をしている。その時に、その生徒は船橋市から出るのか八千代市から出る

のか、その辺教えてもらえたら。

○保健体育課長 千葉県総合体育大会は1人1競技1団体からの出場に限られているのですけれども、保護者やお子さんがどこから出たいかということが重要になると思っております。

○石井委員 クラブチームから出るということになっても、船橋市から出るか八千代市から出るか、その子が自分で選ぶことができるということですか。

○保健体育課長 クラブチームの考え方によって変わってくると思いますが、基本的には、学校の代表として学校から出るのかクラブチームの団体として出るのかは、保護者や生徒の考えになるのではないかと思います。

○石井委員 中学校に部活動としては柔道がないのですけれども、今までは学校から出てというかたちになっていましたよね。そういう場合、その子がクラブチームだけれども学校から今年も出たいとなれば、学校から出ることも可能なのですか。

○保健体育課長 学校から出ることも可能となります。その場合には顧問の先生についていただくこととなります。

○石井委員 いろいろ競技があるので違いもあると思うのですが、大分大きく変わっていくんだなと思って。気になったものですから。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

8 議 事

○川嶋委員 議案第1号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の4ページ・5ページを御覧ください。併せまして、議案第1号資料を御覧ください。

議案第1号附属機関の委員の委嘱について。附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。令和5年5月17日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

1、八千代市青少年センター運営協議会委員、田中陽子委員ほか4名の委員の退任に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和6年6月30日までです。新たな委員は、山本正義、八千代市立大和

田小学校長ほか議案記載の4名でございます。

2, 八千代市社会教育委員, 土屋雅子委員ほか1名の委員の退任に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の本年7月22日までです。新たな委員は, 佐山佳子, 八千代市立八千代台東小学校長ほか議案記載の1名でございます。

3, 八千代市公民館運営審議会委員, 田中陽子委員ほか1名の委員の退任に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の本年7月22日までです。新たな委員は, 島津智恵, 八千代市立大和田西小学校長ほか議案記載の1名でございます。

4, 八千代市図書館協議会委員, 小宮裕子委員ほか1名の委員の退任に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の本年7月22日までです。新たな委員は, 長島秀一, 八千代市立新木戸小学校長ほか議案記載の1名でございます。

以上で説明を終わります。

○川嶋委員 議案第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは, お諮りいたします。議案第1号附属機関の委員の委嘱について, これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め, 議案第1号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 続いて, 議案第2号及び議案第3号を議題といたします。

議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案については, 「市長との協議等を必要とする事項」に該当するものとし, 非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により, 議案第2号の審議を非公開といたします。

○川嶋委員 次に, 議案第3号令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定については, 「会議を公開にすることにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当するものとし, 非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により, 議案第3号の審議についても非公開といたします。それでは, これより非公開の議事となります。

(注：以下議案第2号は当初非公開。6月21日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の6ページを御覧ください。

議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について。

令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。令和5年5月17日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

補正予算の内容を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案のうち教育委員会所管分として、歳出において、1億1,636万円を増額し、併せて継続費を追加するものでございます。

資料7ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。

1番につきましては、みどりが丘小学校分離新設校建設事業に係る工事請負費5,592万4千円の追加です。

2番につきましては、通学支援バス運行業務におけるコースの変更及び冬季下校時の増便に係る委託料523万9千円の増額です。

3番につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う給食費負担軽減に係る賄材料費5,519万7千円の増額です。

資料8ページを御覧ください。

継続費でございます。小学校施設整備事業としまして、みどりが丘小学校分離新設校の建設を行うため、令和5年度から3か年で、総額44億7,622万円の継続費を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 通学支援バス運行業務委託について教えてください。増額理由にバスのコースの変更や増便とありますが、具体的にどの地区のコースの変更や増便を行うのですか。

○保健体育課長 通学支援バスの増額につきましては、阿蘇米本学園の通学支援バスのコース変更及び増便を行いたいと考えております。

増額理由は2つございます。

1つ目は、登校時の運行コースの変更とそれに伴うマイクロバスの増便です。現在、阿蘇米本学園は、マイクロバスで下高野・保品と城橋の2コース、中型バスで神野・もえぎ野コース、大型バスで米本コースと、3台のバスで4コース設定しております。その中で、当初の予定よりも、もえぎ野地区の利用者が多く、中型バスでは安全な運行に支障をきたしている状況があります。そこで、神野・もえぎ野コースの神野と城橋コースを合わせて運行できるように、マイクロバスを1台増便したいと考えております。そのため、4台のバスで4コースの設定となり、マイクロバスで下高野・保品コース、もう一台のマイクロバスで神野・城橋コース、中型バスでもえぎ野コースというふうに変えていきたいと思っています。

2つ目につきましては、日没時間の早い冬季の11月から1月の期間、下校時に暗くなる前に児童が帰宅できるように、下校便の増便を行いたいと考えております。通常は、各コース1台のバスを回しておりますが、それぞれ1台ずつ増便し、児童が安全に帰路につけるようにしたいと考えております。

6月補正の理由といたしましては、新1年生の人数が想定よりも多かったことや阿蘇米本学園が開校して1年目のため、次年度の教育課程が確定していないこともあり、バスの増便について当初予算に反映させることができませんでした。

今後も児童の安全を一番に考え、学校と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○石井委員 みどりが丘小分離新設校の建設について、事業費が3か年で総額約44億円とのことですが、現時点で予定している、施設の具体的な整備内容はどのようなものか教えてください。

○教育総務課長 本事業につきましては、設計と施工を一括して発注する、デザインビルドという方式で実施する予定でございます。ですので、総額約44億円の中には設計費や工事監理費も含まれておりますので、純粋な工事の費用としましては約42億2千万円を予定しているところでございます。

現在、検討しております施設の基本的な要件といたしましては、まず、校舎につきましては、鉄骨造の3階建を考えているところでございます。教室の数といたしましては、学級数の見込みの上限に少し余裕をみたかたちの数としておりまして、普通教室が31、学童保育のための部屋も3つ考えているところでございます。そのほか図書室、家庭科室、理科室、音楽室、図工

室なども整備いたします。また、多目的トイレやエレベータなども設置したいと考えているところでございます。

体育館につきましては、概ねミニバスケットコート2面がとれる広さを確保できればと考えております。このためステージにつきましては、常設のものではなく可動式のを予定しているところでございます。こちらにも多目的トイレを整備できればと考えております。

グラウンドにつきましては、トラック1周110m程度の広さを考えているところでございますが、プールにつきましては、敷地のスペースが限られている関係上、整備しないこととしているところでございます。

現在考えております施設の内容としましては以上のとおりでございます。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号令和5年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

(注：以下議案第3号は当初非公開。9月20日定例会で公開を議決)

○指導課長 資料の9ページから13ページを御覧ください。

議案第3号令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について。

令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を次のように制定する。令和5年5月17日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

提案理由といたしましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」において、共同採択地区内の市教育委員会は、協議により規約を定めて、採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとあります。本市は、千葉県教育委員会により、習志野市と「葛南東部採択地区」と設定されていることから、同市と協議した当該規約を御承認いただきたいものでございます。

本年度は、令和6年度から使用する教科書のうち、小学校及び特別支援学

級において使用する14種目の教科書の採択をいたします。

規約の主な内容としましては、教育長や推薦された教育委員、保護者など両市から6名ずつの計12名を委員とすること。会長は、教育長の互選とすること。各市2名ずつ計4名の研究調査委員を種目ごとに置き、この委員からの報告、県教育委員会の資料を基に全員一致で教科用図書を選定すること、この協議会の議事録、資料は両市の採択後公表することなどでございます。変更点としては、(参考)として教科書採択のスケジュールを添付しております。

以上で、説明を終わります。

○川嶋委員 議案第3号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。

議案第3号令和5年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、これを承認することに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり承認されました。

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上で、定例教育委員会を閉会いたします。